

## 1 年次

研究指導

夏クォーター

「学術・研究公正概論」の履修・単位取得

- 単位を修得できなかった場合、再履修には自身で科目登録が必要

10 月 「博士論文計画書」の提出

- 提出方法・期限は別途事務局より連絡

12 月 副指導教員の決定

- 指導教員へ確認してください

## 2 年次以降

毎年 10 月

「博士論文作成経過報告書」の提出

- 提出方法・期限は別途事務局より連絡
- 「最終報告会」の実施予定または終了の場合、提出不要

## ■ ① 院生・教員合同セミナー

実施申請条件：

- ☐ 2 年次以降
- ☐ 「学術・研究公正概論」の単位取得（成績証明書）

## ■ ② 博士論文最終報告会（旧：中間報告会）

実施申請条件：

- ☐ 「院生・教員合同セミナー」実施日の翌学期以降
- ☐ 所定の本数・条件を満たした関連論文のデータ提出

研究科運営委員会：最終報告会所見報告

非承認の場合、「博士論文最終報告会」から再実施すること

課程博士候補生

承認

## ■ ③ 博士学位申請論文 提出

予備審査の実施

研究科運営委員会：受理審査・審査委員会設置

不受理の場合、「博士論文最終報告会」から再実施すること

受理

受理後、決定した審査員へ博士学位申請論文を発送

審査期間は 3 カ月間程度を目途とする

## ■ ④ 公聴会

## ■ ⑤ 博士学位申請論文 最終版（正製本）提出

研究科運営委員会：判定会

不合格の場合、翌学期以降に「博士論文最終報告会」から再実施すること

6 カ月以内を目安とする

3 カ月

博士学位取得

合格

## ■ ⑥ 学位授与式（9 月、3 月）

\* 各種開催申請、提出物は、研究科運営委員会開催日の 14 日前までに提出すること

\* 本スケジュールは 4 月入学者向けです。9 月入学者は別途お問合せください。

## 1. はじめに

研究科（以下、研究科といいます）において、「博士学位（課程内）申請」のためには、博士学位申請論文（以下、博論といいます）の提出と、それに関する様々な手続きが必要です。ここでは、その申請や提出の手順と内容について説明します。

## 2. 「学術・研究公正概論」（「研究倫理概論」）の受講

博論の提出にあたっては、オンデマンド科目「学術・研究公正概論」（または「研究倫理概論」）の単位を取得していることが必須条件の一です。2015 年度から 2021 年度までの博士後期課程入学者においては「研究倫理概論」、2022 年度以降の入学者においては「学術・研究公正概論」を必修科目相当と位置づけ、入学時全員に自動登録されています。詳細については表 1 をご確認ください。

表 1. 対象者別「研究倫理概論」、「学術・研究公正概論」の取扱いについて

| 対象                                  | 取扱い                                                                                                       |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2022 年度以降入学者                        | 1 年次に「学術・研究公正概論」を履修すること<br>最初の学期に自動登録されますが、単位を修得できなかった場合、その後は自動登録されないため、Web 科目登録システムより自身で科目登録のうえ修得してください。 |
| 2015 年度～2021 年度入学者                  | 「研究倫理概論」を履修していること                                                                                         |
| 2015 年～2021 年度入学者かつ<br>「研究倫理概論」未修得者 | Web 科目登録システムより自身で「学術・研究公正概論」を科目登録のうえ修得すること                                                                |
| 課程外博士申請者                            | 個別に研究科で判断する                                                                                               |

※ 「研究倫理概論」、「学術・研究公正概論」に類する外部機関のプログラム等（eAPRIN 等）を修了している場合は、それをもって上記科目を受講しているものとみなします。

※ 2014 年度以前の入学者については、速やかに事務所までお問い合わせください。

※ 研究科修士課程ならびに本学他研究科において「研究倫理概論」又は「学術・研究公正概論」を修得した者は、同博士後期課程においての履修を免除します。対象者は 3 次登録期間に Web 科目登録システムより自身で「学術・研究公正概論」を取り消ししてください。

※ 研究生には自動登録されません。単位を修得できていない場合速やかに事務所までお問い合わせください。

## 3. 「博士論文計画書」の提出

1 年生は 10 月末日までに「博士論文計画書」の提出が必要です。提出方法については別途事務所よりご連絡しますので、その案内に従ってご提出ください。提出に際しては指導教員の承認が必要ですので、提出前に必ず指導教員に確認依頼を行ってください。この提出を受けて、12 月中に副指導教員が決定されます。なお、通常副指導教員は 1 名ですが、「博士論文計画書」の内容を踏まえて、指導教員が必要と判断した場合には 2 名決定する場合がございます。

※ 決定した副指導教員については、指導教員にご確認ください。

## 4. 「博士論文作成経過報告書」の提出

2 年生以上は毎年 10 月末日までに「博士論文作成経過報告書」の提出が必要です。提出方法については別途事務所よりご連絡しますので、その案内に従ってご提出ください。提出に際しては指導教員の承認が必要ですので、提出前に必ず指導教員に確認依頼を行ってください。なお、「博士論文最終報告会」が既に終了している場合、或いは開催申請済みの場合、それ以降の「博士論文作成経過報告書」の提出は必要ありません。

## 5. ①「院生・教員合同セミナー」の実施

博論の提出には、提出前に2回の公开发表が必要です。その1つが「院生・教員合同セミナー」です。院生・教員合同セミナーでは、**博論の概要とその方向性に関する報告を行うこと**を義務付けています。2年次以降実施可能です。学内外への公开发表としており、事前に研究科 Web サイト等で広く周知するため、実施の14日前までに研究科への申請が必要です。

実施できる開催日や、開催申込書は研究科 Web サイト「博士論文」のページ内から確認・入手してください。なお、申請の際には「開催申込書」に加えて「研究倫理概論」または「学術・研究公正概論」の修得を証する書類（成績証明書等）の提出が必要です。また、当日発表用の資料は3日前までに事務所への提出（電子データ可）が必要です。ご注意ください。

**申請・実施に必要な提出物：** 提出締切…(1)～(2)は開催日の14日前まで、(3)は開催日の3日前まで

(1) 院生・教員合同セミナー開催申込書（窓口またはオンライン申請）

(2) 「研究倫理概論」または「学術・研究公正概論」の成績証明書等（窓口または電子データ）

(3) 当日発表用資料（窓口または電子データ）

※電子データの送付先：gsss-office@list.waseda.jp

## 6. ②「博士論文最終報告会（旧：中間報告会）」の実施

「院生・教員合同セミナー」の次に行う公开发表が「博士論文最終報告会（以下、最終報告会と言います）」です。**博論を執筆し、その内容について最終報告会で報告し、指導教員等から指導・修正指示を受け、修正を論文に反映した後に、博論を提出するよう義務付けています**。院生・教員合同セミナー実施の翌学期以降に最終報告会の実施が可能です。学内外への公开发表としており、事前に研究科 Web サイト等で広く周知するため、開催日の14日前までに研究科への申請が必要です。

実施できる開催日や、開催申込書は研究科 Web サイト「博士論文」のページ内から確認・入手してください。なお、申請の際には「開催申請書」、「博論の電子データ」、「博論に関する論文（以下、**関連論文**と言います）」を提出する必要がある、表2の本数を満たしている必要があります。また関連論文の内1本以上が次の①および②の両方の条件を満たす必要があります。

① レフェリー付（査読付）論文であることを確認できる審査規定が明記され、その審査を経て掲載を許可された論文であること。

② 大学・研究機関・学会等が発行する学術雑誌、学術論文集、紀要等に掲載された論文であること。

◆ 本研究科の発行する学術論文集のうち、『ソシオサイエンス』に「論文」として掲載されるものは上記①および②を満たす。ただし、教員との共著であるなどの理由で査読を免除されたものは①の条件を満たさない。

表2. 最終報告会の申請に必要な関連論文の本数について

| 最終報告会実施時期             | 申請時に必要な関連論文  |
|-----------------------|--------------|
| 2年次の秋学期から3年次の春学期までに実施 | 1本（査読付）      |
| 3年次の秋学期に実施            | 2本（うち1本は査読付） |
| 4年次の春学期以降に実施          | 3本（うち1本は査読付） |

また、当日資料は3日前までに提出が必要となりますのでご注意ください。

**申請・実施に必要な提出物：**提出締切…(1)～(3)は開催日の14日前まで、(4)は開催日の3日前まで

- (1) 博士論文最終報告会開催申込書（窓口またはオンライン申請）
- (2) 博士論文（電子データ）
- (3) 関連論文（窓口または電子データ）※必要本数分。それぞれ掲載誌の投稿規定、目次、奥付等の根拠資料を添付
- (4) 当日発表用資料（窓口または電子データ）

※電子データの送付先：gsss-office@list.waseda.jp

- ◆ 最終報告会の実施後には、指導教員からの報告会所見報告を踏まえて研究科運営委員会にて「課程博士候補生」となることの可否を判定いたします。その結果、承認された場合には、「課程博士候補生」となり博士学位申請論文の提出資格を得ます。

※ 判定結果については、指導教員にご確認ください。

※ 課程博士候補生として認められ、かつ通算3年間以上研究指導でP（合格）を取得している学生が退学する場合、研究指導終了退学として扱います（「退学願」の提出が必要）。

※ 博士後期課程における在学年数は、最長6年間です。退学後の、課程内としての博士学位申請論文の提出資格は、退学した日から起算して3年以内の各学期における提出締切日まで有効です。

## 7. ③ 博士学位申請論文の提出

上記1.～6.の要件を満たし、最終報告会での指摘事項の修正が完了した方は博論の提出が可能となります。提出書類は以下の一式を**事務局窓口までご提出ください。**受理審査を行う研究科運営委員会の開催日の14日前までに研究科への申請が必要です。研究科運営委員会開催日や、各種提出書類の書式は研究科Webサイト「博士論文」のページ内から確認・入手してください。

**申請に必要な提出物：**提出締切…研究科運営委員会開催日の14日前まで、すべて紙面で提出

- |                                            |            |
|--------------------------------------------|------------|
| (1) 学位申請書・誓約書（大学所定用紙）                      | 1通         |
| (2) 博士論文（簡易製本版）                            | 5部 + 電子データ |
| (3) 博士論文概要書                                | 5部 + 電子データ |
| (4) 関連論文（表2に示す本数）                          | 各3部        |
| (5) 研究業績書                                  | 1通         |
| (6) 履歴書（大学所定用紙）                            | 1通         |
| (7) 研究倫理に関する宣誓書                            | 1通         |
| (8) 「研究倫理概論」または「学術・研究公正概論」の修得を証する書類（成績証明書） | 1通         |

※ (2)(3)は、電子データも併せて提出すること。※電子データの送付先：gsss-office@list.waseda.jp

※ (2)は、簡易製本したもの（厚口色紙の表紙・くるみ製本・その他指定なし）を提出すること。

※ (4)を提出する際には、論文本体に加え、掲載誌の投稿規定、目次、奥付等の根拠資料を添付すること。

※ 「研究倫理概論」または「学術・研究公正概論」に類する外部機関のプログラム等（eAPRIN等）を修了している場合は、その修了証明書をもって(8)とする。

- ◆ 博論提出直後の研究科運営委員会にて、博論の受理可否について判定されます。  
受理判定が「可」となった場合は、「博士学位申請論文受理通知」が発行されます。  
また、受理と同時に「博士学位申請論文審査委員会（以下、審査委員会といいます）」が  
設置され、本審査が開始されます。
- ※ 提出から研究科運営委員会までの間には、指導教員を含む関連教員による「予備審査」  
が実施されます。よって、提出からその直後の研究科運営委員会の間に一定期間を  
確保できない場合は、その翌月以降の研究科運営委員会にて受理判定を実施すること  
になるため、締切にかかわらず余裕をもって申請・提出してください。

## 8. ④ 「公聴会」の実施

本審査の最終段階に入ると、審査委員会から「公聴会」での公开发表が求められます。研究科では、公聴会を面接試験と位置付けています。所定のスケジュール（研究科 Web サイト「博士論文」のページ内参照）にて実施可能ですが、学内外への公开发表としており、事前に研究科 Web サイト等で広く周知するため、実施の 14 日前までに研究科への申請が必要です。また、当日資料は 3 日前までに提出が必要となりますのでご注意ください。

**申請・実施に必要な提出物：**提出締切…(1)は開催日の 14 日前まで、(2)は開催日の 3 日前まで

- (1) 公聴会開催申込書（窓口またはオンライン申請）
- (2) 当日発表用資料（窓口または電子データ）

※電子データの送付先：gsss-office@list.waseda.jp

## 9. ⑤ 博士学位申請論文 最終版（正製本）の提出

公聴会を経て、博論の最終版（正製本）を提出します。公聴会で審査委員会から博論の修正が必要とされた場合には、軽微な修正に限り認められます。博論の正製本（修正した場合には、修正後のもの）1 部および正誤表（修正がある場合のみ。書式自由：公聴会前後の修正点を記録したもの）を研究科に提出してください。また、博論、論文概要書、正誤表の最新版のデータも併せて提出してください。提出期限は「10. 判定会」を実施する研究科運営委員会の 14 日前までです。

**必要な提出物：**提出締切…研究科運営委員会（判定会）開催日の 14 日前まで

- |                               |     |        |
|-------------------------------|-----|--------|
| (1) 博士論文（正製本版）                | 1 部 | +電子データ |
| (2) 博士論文概要書（修正の有無にかかわらず）      | 1 部 | +電子データ |
| (3) 正誤表（公聴会を経て変更がある場合のみ作成、提出） | 1 部 | +電子データ |

※ (1) (2) (3) は、電子データも併せて提出すること。※電子データの送付先：gsss-office@list.waseda.jp

※ (1) は、正製本したものを提出すること。正製本の様式は入学時配付の「研究科要項」または研究科 Web サイト「博士論文」のページ内を確認してください。

※ (3) は博士論文提出後、公聴会が終了するまでに修正（軽微な修正に限る）が発生した場合、その修正点を記録したものです。書式は自由ですので、変更箇所と変更前後の内容を明記した表を作成し提出してください。

## 10. 判定会

公聴会実施直後の研究科運営委員会にて、博論の可否ならびに博士学位授与可否について判定されます。ただし前述のとおり、公聴会後に博論の正製本 1 部ほか必要な提出物を研究科運営委員会の 14 日前までに提出する必要があります。提出が期日までに完了しない場合は、その翌月以降の研究科運営委員会にて判定することになります。

## 11. 合格後手続き

判定会に合格した場合は、以下の手続き等が必要になります。詳細は合格後にメールおよび郵送にてご案内いたします。

- (1) インターネットでの公開留保申請※
- (2) 学位取得後の進路報告

※ 博論を書籍等により出版する予定がある場合は、インターネットでの公開を留保することが可能です。この場合、上記申請が必要となります。

以 上

<お問合せ> 早稲田大学 社会科学総合学術院事務所  
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1  
TEL : 03-3204-8952  
E-MAIL : gsss-office@list.waseda.jp  
<https://www.waseda.jp/fsss/gsss/students/doctor/>